

# 令和6年分 相続税の申告事績の概要（鹿児島県版）

令和7年12月  
熊本国税局

## I 令和6年分における相続税の申告事績の概要

## II 参考計表

- 1 被相続人数の推移
- 2 課税割合の推移
- 3 相続税の課税価格及び税額の推移
- 4 相続財産の金額の推移
- 5 相続財産の金額の構成比の推移

# I 令和6年分における相続税の申告事績の概要

令和6年分における被相続人数（死亡者数）は24,426人（前年対比100.9%）でした。

そのうち相続税の申告書の提出に係る被相続人数は1,024人（同108.6%）で、基礎控除額の引下げがあった平成27年以降で最多、その課税価格の総額は1,086億6,400万円（同109.8%）、申告税額の総額は87億6,000万円（同104.6%）で、いずれも基礎控除額の引下げがあった平成27年以降で第2位となりました。

## ○ 相続税の申告事績

項目		(注1) 令和5年分	(注1) 令和6年分	対前年比
年分等		人	人	%
①	(注2) 被相続人数（死亡者数）	24,217	24,426	100.9
②	相続税の申告書 の提出に係る被相続人数	外 221 943	外 250 1,024	外 113.1 108.6
③	課税割合 (②／①)	% 3.9	% 4.2	ポイント 0.3
④	相続税の納税者である 相続人数	人 2,192	人 2,367	% 108.0
⑤	(注3) 課税価格	百万円 外 12,034 99,000	百万円 外 13,643 108,664	外 113.4 109.8
⑥	税額	百万円 8,375	百万円 8,760	% 104.6
⑦	1 被 人 相 當 た り 人	(注3) 課税価格 (⑤／②) 外 5,445 10,498	万円 外 5,457 10,612	万円 外 100.2 101.1
⑧		税額 (⑥／②) 888	万円 855	% 96.3

(注)1 令和5年分は令和6年10月31日まで、令和6年分は令和7年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

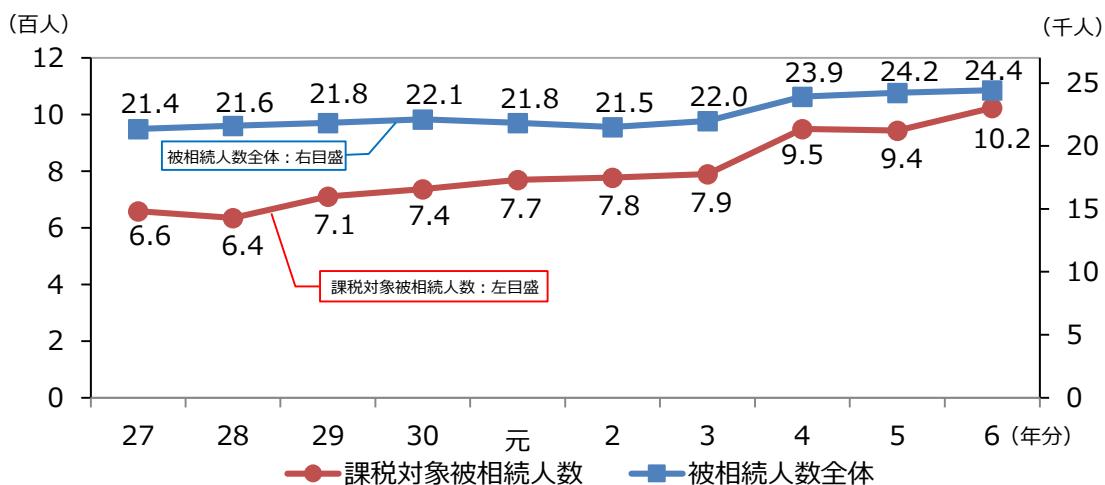
2 「被相続人数（死亡者数）」は、「人口動態統計」（厚生労働省）のデータに基づく。

3 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

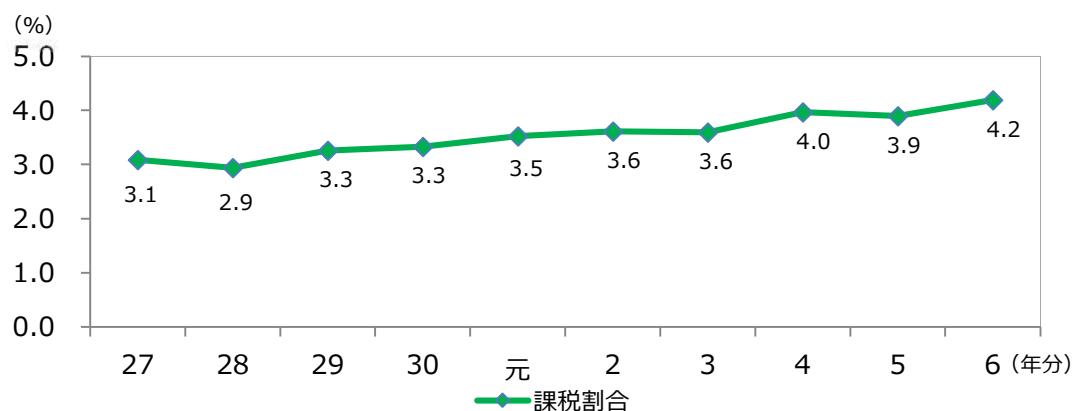
4 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

## II 参考計表

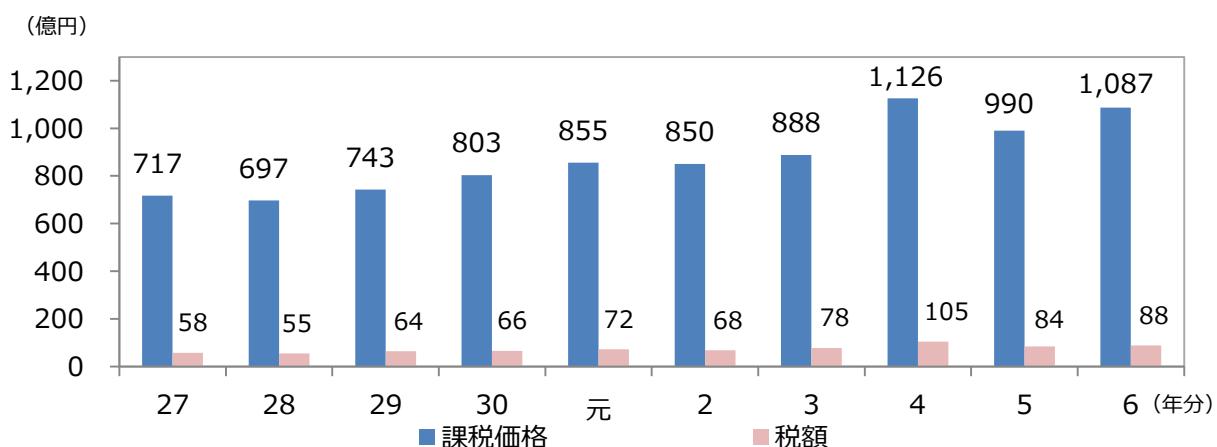
### 1 被相続人の推移



### 2 課税割合の推移



### 3 相続税の課税価格及び税額の推移



(注) 1 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。  
2 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。

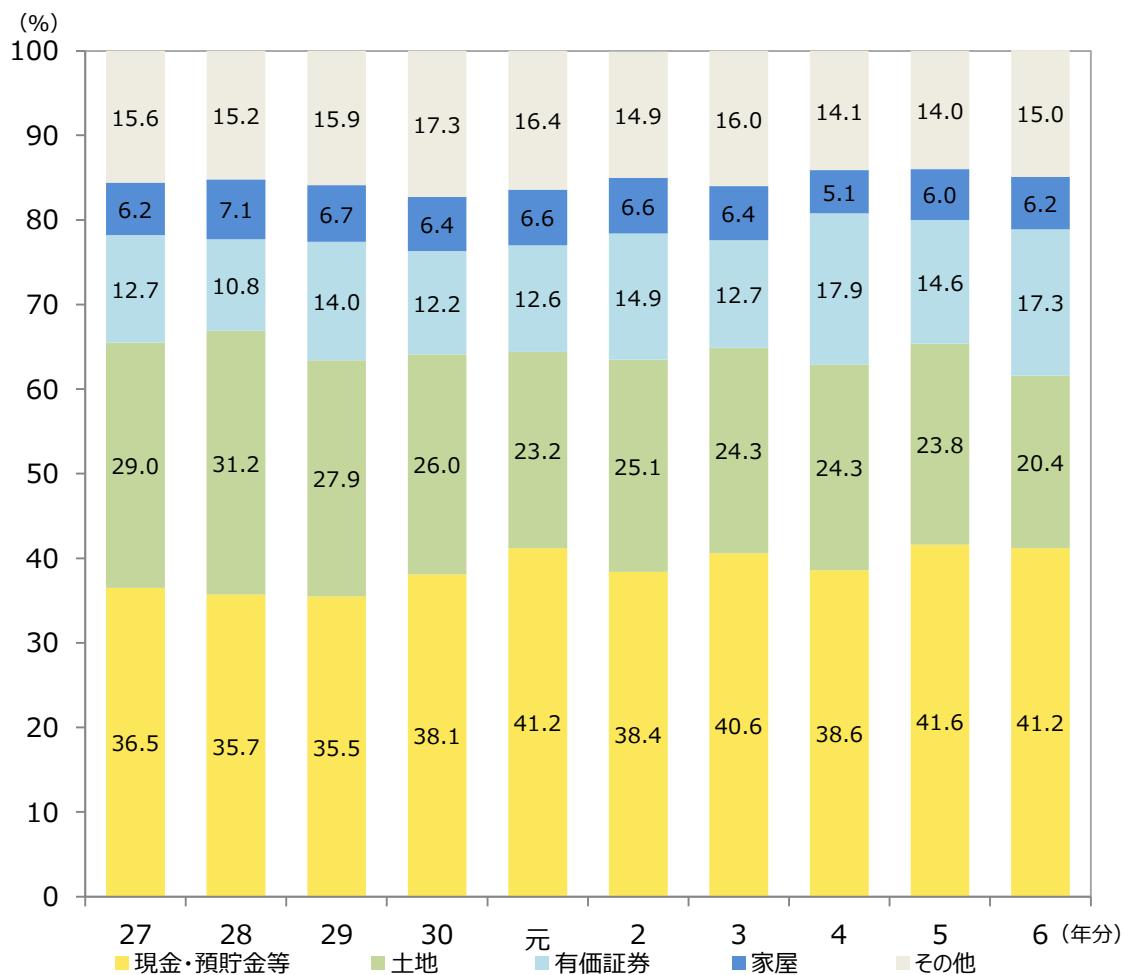
#### 4 相続財産の金額の推移

(単位：百万円)

項目 年分	土 地	家 屋	有価証券	現 金・ 預貯金等	その他	合 計
平成27年	21,368	4,542	9,349	26,895	11,585	73,739
28	22,411	5,126	7,760	25,659	10,847	71,803
29	21,271	5,074	10,642	27,071	12,118	76,176
30	21,440	5,264	10,056	31,420	14,305	82,485
令和元年	19,926	5,630	10,840	35,369	13,984	85,749
2	21,961	5,776	13,026	33,621	13,066	87,450
3	21,746	5,711	11,348	36,422	14,305	89,532
4	27,631	5,802	20,340	43,942	16,037	113,752
5	24,356	6,151	14,893	42,512	14,380	102,293
6	22,621	6,868	19,202	45,759	16,697	111,147

(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

#### 5 相続財産の金額の構成比の推移



(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。